

訪問リハビリテーション 利用料金表

〔 負担割合 1 割 〕

基本料金

※以下の基本料金（①訪問リハビリテーション費・②加算項目）については、各項目ごとに地域加算〈6級地〉を含んだ金額を掲載しています。
端数処理の関係で実際の請求金額とは若干の誤差が生じますので、予めご了承ください。

※『新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価』として、令和3年9月末まで基本料金に0.1%を乗じた金額をご負担いただきます。

① 訪問リハビリテーション費

20分あたり	40分あたり	60分あたり
318円	635円	952円

※当施設の訪問リハビリテーションは、

1回あたり40分または60分のサービス提供を基本としています。

② 加算項目

加算項目	金額		詳細
	40分	60分	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	13円	19円	サービスを提供する理学療法士・作業療法士に勤続7年以上の者が1人以上いる場合
リハビリテーション マネジメント加算 (B) イ	465円/月		イ・ロのいずれかの算定となります
リハビリテーション マネジメント加算 (B) ロ	499円/月		訪問リハビリテーションの実施にあたり、施設の医師がリハビリテーション計画作成に係わる診療を行い、リハビリテーションの内容等について説明と同意を得ること、利用者ごとのリハビリテーション計画書等の情報を厚生労働省に提出し、フィードバックを受け、必要な情報を活用している場合
短期集中リハビリ テーション実施加算	207円/日		退院・退所日または新たに要介護認定を受けた日から3か月以内に集中的なリハビリを実施した場合
施設の医師が 診療を行わない場合の減算	-104円	-155円	